

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）

理学療法学科では、理学療法士として独立行政法人国立病院機構及び社会に貢献しようとする以下の人たちを求めます。

- 1) 理学療法士として活躍するという目的意識が明確で自ら学ぼうとする意欲的な人
- 2) 向上心を持ち、医療への貢献（研究・教育含む）や社会への発展に寄与しようとする強い意志を有する人
- 3) 真面目に取り組み努力を怠らず、根気強く最後まで責任を持ち続けようとする人
- 4) 正直さと公平・公正な態度、そして、他者との協調性を持ち周囲とのコミュニケーションを良好に築き、思いやり・優しさを持ち誠実に対応ができる人
- 5) 目配り、気配り、心配り等の配慮ができ、素直で謙虚さを持ち備え、周りから信頼され好かれる人

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

厚生労働省における理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則ならびに理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに基づき基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分けた教育課程を編成し、教育理念、教育目的、教育目標の達成するためカリキュラムを編成します。更に国立病院機構附属の特徴を活かした臨床に即した実践的なカリキュラム構成となっております。

1年次では主に基礎分野・専門基礎分野について、2年次では専門基礎分野・専門分野について、3年次では専門分野について学びます。専門分野のうち臨床実習については1年次に2単位、2年次に4単位、3年次には18単位にて構成しています。

- 1) 社会人や医療人としてマナーを大切にされた豊かな人間性に基づいたコミュニケーション能力を育む
- 2) 基本的人権を守る倫理観を身につけ、生活歴、社会基盤、価値観、文化などの多様性を尊重し、広い視野で考える能力を育む
- 3) 専門的実践に必要な基礎知識・技術を育む
- 4) 豊かな人間性を目指し、探究心と創造性を兼ね備え、自ら主体的に問題解決ができる能力を育む
- 5) 主体性を持って多様な人々と協働して働くことができる態度や実践力を育む

ディプロマポリシー（専門士授与の方針）

理学療法士及び作業療法士ならびに理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則ならびに理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインを遵守し、理学療法学科では基礎分野 14 単位、専門基礎分野 26 単位、専門分野 60 単位、合計 100 単位を取得し、学則成績評定、単位修得、卒業の規定に従い以下に示した資質や能力を身につけた学生に対して学院運営会議の議を経て卒業を認定するとともに専門士（医療専門課程）の称号が授与される。

- 1) 必要な知識及び技術を有し、独立行政法人国立病院機構及び社会に貢献できる能力
- 2) 臨床を中核に捉え、教育・研究・地域（福祉）に幅広く貢献できる能力
- 3) 基礎の充実とともに専門性を持ち、応用できる理論・考え方を身につけた能力
- 4) チーム医療の中で積極的に信頼関係を築き、協働する能力
- 5) 卒業後も自ら学んでいく資質を持ち、自ら主体的に問題解決ができる能力
- 6) 常に相手の気持ちを思いやり、医療人としてだけではなく社会人としても的確な行動ができる能力